

財政健全化法数値

いずれの数値も早期健全化基準を上回ることのない数値となっていますが、実質公債費比率および将来負担比率は他市町村と比べると依然高い数値となっており、今後も財政健全化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

(単位：%)

		令和 6 年度	早期健全化基準	説 明
健全化判断比率	実質赤字比率	-	13.98	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
	連結実質赤字比率	-	18.98	全会計を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率
	実質公債費比率	10.5	25.0	一般会計等が負担する借金の償還金等の標準財政規模に対する比率
	将来負担比率	44.3	350.0	一般会計等が後年にわたって負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率		-	20.0	公営企業（水道等）の資金不足額の事業規模に対する比率

※ 「-」のところは、黒字の決算により数値が出ていません。

《用語説明》

標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの（宿毛市の場合は令和 6 年度で 71 億 9,456 万 1 千円）

早期健全化基準：早期健全化基準を上回ると歳入の確保、歳出の削減などを掲げた「財政健全化計画」を定め、財政の健全化を図る必要があります。

借入金の状況

令和 6 年度末における借入金残高は令和 5 年度末に比べて 17 億 6,927 万 6 千円増加し、住民一人あたりの総借入額は約 145 万 4 千円と、依然として高くなっています。

会計	令和 6 年度末 現在高（千円）	住民一人 あたりの金額（円）	令和 5 年度末 からの増減額（千円）
一般会計	19,454,672	1,069,349	17,007
へき地診療事業特別会計	12,209	671	▲ 991
定期船事業特別会計	219,249	12,051	▲ 9,266
特別養護老人ホーム特別会計	0	0	▲ 31,941
学校給食事業特別会計	2,164,404	118,969	1,920,698
水道事業会計	2,039,667	112,113	▲ 7,687
下水道事業会計	2,567,564	141,129	▲ 118,544
計	26,457,765	1,454,283	1,769,276

決算審査

監査委員、市議会予算決算常任委員会から、各会計における予算は、適法かつ合理的、効果的に執行されているとの報告をいただきました。

その中で、市税等の収入未済金の回収等に向けてさらに努力するよう意見が付記されていますので、市民の皆さんや関係機関のご理解とご協力をいただき、改善に向けて取り組んでいきます。